



四国の道路でも、冬期は積雪と路面凍結にご注意！

～お出かけ前の情報収集と冬用タイヤの装着・チェーンの携行で安全運転～

- 四国の道路でも、山間部はもちろん、平野部においてもこれからの時期、積雪や路面凍結が予想されます。

お出かけ前には、道路や気象に関する情報収集を行うとともに、冬用タイヤの装着やチェーンの携行・早期装着など、冬道（雪道）走行に備えた準備を万全にして頂くことをお願いします。【別紙－１－１、２】

○パソコンで「道路情報提供システム」を確認
<http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>

○スマホ・携帯で
「四国地区道路情報」を確認



《過去の豪雪災害》

平成２６年１２月に発生した豪雪時には、愛媛県と徳島県を結ぶ国道１９２号の県境付近で、約１３０台の大規模な立ち往生車両等が発生し、約２６時間におよぶ通行止めを行いました。

その際、全国で初めて改正災害対策基本法を適用し、立ち往生車両等の移動を行いました。【別紙－２－１～４】

- 四国地方整備局では、立ち往生車両の発生を未然に防止するため、立ち往生車両が発生する可能性がある峠部などの急勾配区間において、大雪時に通行止めを行い、集中的に除雪を行う場合があります。

ご理解とご協力をお願い致します。【別紙－１－２】

※大雪により立ち往生した場合や立ち往生車両を見つけた場合は、**道路緊急ダイヤル＃９９１０（２４時間受付・無料）**までご連絡下さい。

平成２８年１２月７日

国土交通省 四国地方整備局 道路部

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【Ｎｏ．１南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先 ◎：主な問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 道路部 道路管理課

電話 ０８７－８１１－８３２５（直通）

◎ 道路管理課長 秋山 慎吾（あきやま しんご）
道路管理課課長補佐 山崎 太志（やまさき ふとし）

冬の道路の通行は

❄️ **事前の情報収集**

❄️ **冬用タイヤまたは
チェーンの装着**

を行ってください。

出発前の準備不足が
重大な事故・渋滞に
つながるおそれがあります！



都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑処置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)
違反行為は、反則金の適用となります。(大型:7千円、普通:6千円)

※立ち往生などにより車両から離れる場合は連絡先の掲示をお願いします。

国土交通省四国地方整備局

四国内の積雪・凍結注意区間、集中除雪区間

集中除雪区間では、大雪時には通行止めにして除雪を優先的に行います。



集中除雪区間一覧

番号	路線番号	箇所名	延長(km)	県名
①	11号	桜三里	10.3	愛媛県
②	32号	猪ノ鼻峠	13.4	香川県・徳島県
③	32号	池田・山城・大豊地区	40.7	徳島県・高知県
④	33号	三坂峠	13.1	愛媛県
⑤	56号	四万十IC～平田IC	14.5	高知県
⑥	56号	知永峠	2.2	愛媛県
⑦	56号	法華津峠	5.6	愛媛県
⑧	56号	鳥坂峠	7.0	愛媛県
⑨	松山道	西予宇和IC～宇和島北IC	16.0	愛媛県
⑩	192号	川滝～池田地区	16.9	愛媛県・徳島県

— 積雪・凍結注意区間

— 集中除雪区間

☆ 画像配信カメラ設置場所

※四国地方整備局が管理している道路を対象。
※「積雪・凍結注意区間」は、過去の状況から特に注意が必要な区間を示したものの。

冬期の道路は、**積雪や路面凍結**が起こる箇所があります。

特に**山地部や橋梁部の積雪・路面凍結**には注意が必要です。

山地部 平地部に比べ、山地部は2～5℃気温が下がるため、積雪・路面凍結に注意してください。

橋梁部 橋の上は他の箇所より早く凍結し始めます。特にカーブ上にある橋ではスリップに注意してください。

日陰部 山の北側など、日当たりが悪い路面は凍結している部分があるため、十分な注意が必要です。

▼ 道路情報はここから

道路情報の入手で、安全な通行を心掛けましょう。

携帯電話
及びスマホ



『四国地区道路情報』をご利用ください。

最新の道路情報を24時間提供しています！
いつでも、どこでもフリーアクセス！

※通信料は個人負担となります。



四国道路情報

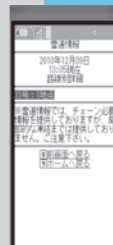
検索



カメラ画像



雪道情報



パソコン



『道路情報提供システム』をご利用ください。

四国地方整備局では、道路に関する規制情報や気象情報、路面情報といったドライバーのための情報を提供しています。

<http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>

四国道路情報

検索

落石
倒木
土砂崩れ
落石
油
路肩崩れ
冠水
穴ぼこ

道路に異状を
見つけたら

通話料無料

24時間受付

道路緊急ダイヤル

キョウ キョウ トウバン
#9910

※大雪により立ち往生した場合や、立ち往生した車両を見つけた場合もご連絡ください。

国道192号 ゲリラ豪雪で130台が立ち往生

◆概要

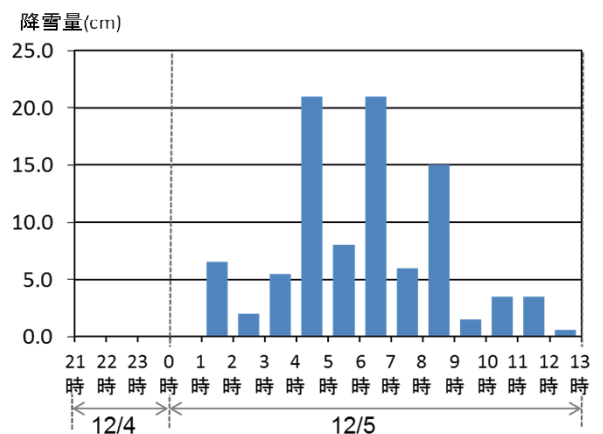
- 立ち往生車両: **約130台** (徳島側約50台、愛媛側約80台)
- 災害対策基本法に基づく区間の指定: **38km** (国道32号でも54kmを指定)
- 立ち往生車両の移動: **約17時間** (12月5日(金)5時～22時)



◆時間降雪量20cm/h以上のゲリラ豪雪

- 冬型の気圧配置の影響で、愛媛・徳島を結ぶ国道192号の県境付近では平成26年12月4日深夜から5日にかけて大雪となった。
- 四国中央市川滝では、**時間降雪量20cm/h以上のゲリラ豪雪**

降雪量解析値(四国中央市川滝)



(一般財団法人 日本気象協会提供)

◆約130台の立ち往生車両



2車線道路を塞ぐ大型車



立ち往生して動けない車両

国道192号 立ち往生車両の移動

◆経緯

●平成26年12月5日(金)

- 4:50 立ち往生車両を確認
- 5:20 国道192号全面通行止め(延長16.9km)
- 8:40 災害対策基本法に基づく区間の指定(R192:18km)
- 10:00 中国、近畿地整に応援要請、立ち往生車両数把握(約130台)
- 11:40 災害対策基本法に基づく区間の指定を拡大(R192:38km、R32:54km)
- 12:00 食料配布とともに安否確認開始
- 13:00 安否確認完了
- 18:20 愛媛側の除雪が完了し、立ち往生車両の移動完了
- 22:00 徳島側の除雪が完了し、立ち往生車両の移動完了【約17時間で移動】

●平成26年12月6日(土)

- 0:20 災対法に基づき、放置トレーラ(コンテナ)をトラクタ(牽引車)にて移動開始
「移動通知書」をコンテナ及びガードレールに貼付
- 0:40 放置トレーラの移動完了(900m離れた待避所へ移動)
- 7:30 通行止め解除、災害対策基本法の区間の指定を廃止

◆立ち往生車両の牽引

- ・牽引した車両:31台(グレーダー等による牽引)
- ・投入した除雪車両:18台
(四国11台、中国4台、近畿1台、NEXCO2台)



支援部隊により除雪



除雪を待ち望むドライバー

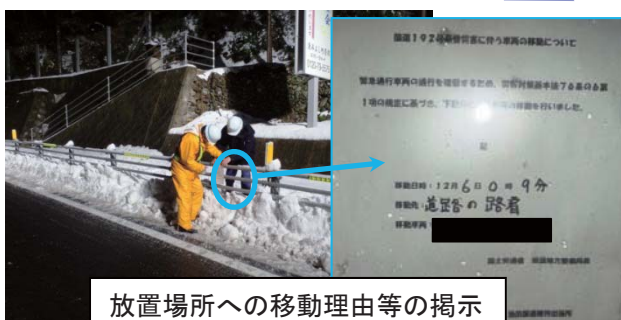
●放置されたトレーラを道路管理者がトラクタで移動



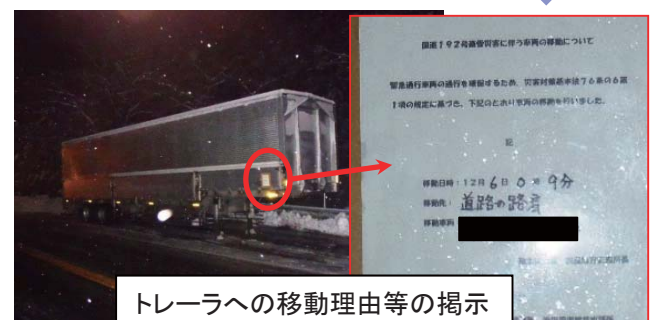
車道上に放置されたトレーラ



トラクタ(牽引車)によるトレーラの移動



放置場所への移動理由等の掲示



トレーラへの移動理由等の掲示

国道192号 立ち往生車両へ支援

◆食料や燃料を提供

- ・食料: 450食(おにぎり、お茶)
- ・燃料: ガソリン40ℓ、軽油160ℓ(10台分)
- ・その他: 避難所の開設(2箇所)、毛布、薬の調達



ドライバーへおにぎりとお茶を提供



立ち往生車両の安否を確認

◆職員の対応状況



職員がスコップで除雪①



職員がスコップで除雪②



職員が通行止めを実施



四国地方整備局 災害対策本部

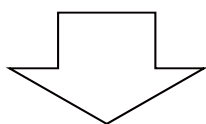
改正災害対策基本法を初適用

- 東日本大震災では、道路啓開の重要性が再認識され、平成26年2月の関東甲信地方における大雪では、立ち往生車両の処理が除雪作業の大きな障害となりました。
- これらをきっかけに、平成26年11月に災害対策基本法が改正されて、大規模地震や大雪等の災害時には緊急車両の通行ルート確保のため、道路管理者による放置車両や立ち往生車両の移動が可能になりました。

- 「運転者等への移動命令」「道路管理者自らによる移動」が可能
- 車両移動の大幅な時間短縮が図られ、除雪を効率的に実施

◆効果1：除雪に支障となる車両へ移動を命令

従来：運転者へのお願いによる移動



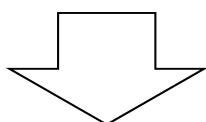
今回：道路管理者の命令による移動



命令に従い転回し移動する車両

◆効果2：運転者が移動できない車両を、迅速に移動

従来：運転者の同意を得て、車両の損傷に配慮し移動



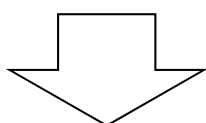
今回：道路管理者が躊躇せず重機等により移動



除雪車両による立ち往生車両の移動
(牽引による移動)

◆効果3：運転者が不在の車両を強制移動

従来：道路管理者による移動は不可、運転者を捜し出し移動



今回：災対法に基づく掲示等の上、強制移動



本線上に放置された
トレーラ荷台
(2車線のうち1車線を閉塞)



道路管理者による
強制移動